

<およろこび>

お誕生日	氏名	性別	保護者	行政区
9月27日	結城 梨心 ^{りこ}	女	健太	二ノ部丁
9月30日	大原 菩慈 ^{はいじ}	男	達朗	川内ヶ谷上

<おこやみ>

氏名	年齢	行政区
阿部 敬一	87	三野
藤田 運恵	82	三野
植田 芳澄	75	市の瀬
近澤 貞子	101	馬の原
片岡 菊美	97	川内ヶ谷上
氏原 靖雄	77	砂止
山崎 精一	89	下郷
土井 英一	93	庄田
谷脇 通明	76	庄田
川田 秋恵	88	長竹

順不同・敬称略。

ご家族のお申込みにより掲載しています。

行政相談

日ごろの生活の中で、官公庁などの仕事に対して苦情や要望はありませんか。

行政相談委員は皆さまからの苦情や意見・要望を受け、解決や実現のためのお手伝いをしています。相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

◆相談日 12月23日(月)

◆相談時間 13時～16時

◆場所 役場東庁舎2階相談室

☎ 総務課 総務係 電話 22-7700

○ 今月の税 ○

町県民税 第4期

国保税(普通徴収) 第6期

介護保険料(普通徴収) 第6期

後期高齢者医療(普通徴収) 第6期

納期限までに納めましょう ○

水道メーターの定期交換について

水道メーターは使用期限が法律で定められているため、定期的に交換しています。佐川町が委託した水道工業者が交換作業を行いますので、ご協力をお願いします。

○お客様に費用負担はありません。

【注意事項】

- ・作業のため、敷地内に立ち入ります。
- ・メーターボックスの上に物を置かないでください。
- ・犬を飼っている方は、メーターボックスから遠くにつないでください。
- ・車が駐車している場合は、移動していただくことがあります。
- ・20分程度の断水となります。
- ・立ち会いは不要ですが、お留守でも交換させていただきます。

【交換後の注意点】

交換作業は注意して行いますが、空気が入ることや多少の濁りが発生する場合があります。作業後、水を使用する前に、浄水器等が付いていない蛇口を開けて水道管内の空気や濁り水を流してから使用してください。

※メーターを交換した場合は「メーター交換について」のお知らせを配布していますので、内容をご覧ください。

☎ 建設課 水道係 電話 22-7713